

京都市契約事務規則第 28 条の 10 の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成 20 年 4 月 18 日

京都市長 門 川 大 作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
  - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - 3 契約の相手方を決定した日
  - 4 契約の相手方の名称及び所在地
  - 5 契約金額
  - 6 契約の相手方を決定した手続
  - 7 随意契約によることとした理由
- 
- 1 市民窓口課端末機器及びバックアップシステムサーバ（区役所サーバ）等賃借
  - 2 京都市文化市民局市民生活部区政推進課  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
  - 3 平成 20 年 4 月 1 日
  - 4 市民窓口課端末機器及びバックアップシステムサーバ（区役所サーバ）に係る賃借業務コンソーシアム  
代表者 日本電子計算機株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
  - 5 212,371,740 円

6 随意契約

7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第 10 条  
第 1 項第 1 号

1 住民基本台帳ネットワークシステム機器及びその他付属機器賃借

2 京都市文化市民局市民生活部区政推進課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

3 平成 20 年 4 月 1 日

4 住民基本台帳ネットワークシステム端末機器に係る賃貸借業務コンソーシアム

代表者 日本電子計算機株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

5 68,721,660 円

6 随意契約

7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第 10 条  
第 1 項第 1 号

1 証明書発行コーナー端末機器及び土曜開所用バックアップシステムサーバ等賃  
借

2 京都市文化市民局市民生活部区政推進課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

3 平成 20 年 4 月 1 日

4 証明書発行コーナー端末機器及び土曜開所用バックアップシステムサーバに係  
る賃貸借業務コンソーシアム

代表者 日本電子計算機株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 44,398,620 円

6 随意契約

7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条  
第1項第1号

(文化市民局市民生活部区政推進課)